

文化遺産を活かした地域活性化事業  
～文化遺産を次世代へ継ぐ魅力ある地域へ～



# 文化遺産を活かした 地域活性化事業について

## 1 事業の目的と概要

日本各地には、多様で豊かな文化遺産が数多く存在します。これらの文化遺産は、その地域に暮らす人々の心のよりどころとして、さらに、地域のコミュニティを形成する上で極めて重要なものとして、確実に次世代に継承していくことが求められています。また、地域の活性化等に資する役割が再認識され、その積極的な活用が期待されています。

平成23年2月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）」においては、重点施策として「文化芸術の次世代への確実な継承」、「文化芸術の地域振興、観光・産業振興等への活用」が定められ、また、重点施策を推進するに当たって留意するべき事項として、計画、実行、検証、改善（PDCA）サイクルの確立が位置づけられています。平成27年5月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」においても、引き続き重点施策の一つとして定められています。

このため、文化庁では、我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統芸能・伝統行事の公開や後継者養成、古典に親しむ活動など、各地域の実情に応じた特色ある総合的な取組に対して補助金を交付する「文化遺産を活かした地域活性化事業」を平成25年度から実施しています。具体的な支援（補助）事業は次のとおりです。

- 1 地域の文化遺産情報発信・人材育成事業
- 2 地域の文化遺産普及啓発事業
- 3 地域の文化遺産継承事業
- 4 地域の文化遺産記録作成・調査研究事業
- 5 その他（地域の文化遺産を活かした地域活性化に資すると認められる事業）

## 2 支援（補助）事業の実施状況

平成25～27年度の交付決定件数は、次のページのとおりです。

なお、平成25～27年度の支援（補助）事業の詳細については、文化庁のホームページに掲載しています。

（URL：[http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/chiiki\\_kasseika/index.html](http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/chiiki_kasseika/index.html)）

都道府県名	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	交付決定件数	交付決定額(千円)	交付決定件数	交付決定額(千円)	交付決定件数	交付決定額(千円)
北海道	20	105,628	10	70,123	7	35,634
青森県	9	29,872	3	15,804	5	32,916
岩手県	17	149,900	12	94,135	11	75,342
宮城县	11	151,558	9	65,690	9	75,693
秋田県	8	68,592	7	37,440	6	36,374
山形県	11	52,260	6	44,490	6	33,978
福島県	13	103,272	10	56,382	12	87,656
茨城县	22	52,087	6	20,820	4	21,699
栃木県	10	98,136	6	48,920	6	52,624
群馬県	5	67,191	4	70,030	4	48,259
埼玉県	11	53,566	8	54,061	8	44,397
千葉県	21	74,823	9	53,450	8	39,539
東京都	40	152,001	6	25,030	6	24,175
神奈川県	12	49,478	6	36,020	6	34,569
新潟県	6	19,338	5	19,100	5	13,906
富山县	10	17,052	2	2,690	2	1,773
石川県	14	113,987	9	59,420	11	68,910
福井県	12	67,959	9	44,740	11	40,322
山梨県	5	13,693	0	0	0	0
長野県	26	72,275	9	34,080	11	42,568
岐阜県	21	102,881	11	39,873	13	42,185
静岡県	17	54,107	7	40,510	7	52,282
愛知県	38	193,267	19	203,880	21	132,574
三重県	15	63,616	5	23,150	6	27,402
滋賀県	14	69,407	11	68,010	9	43,309
京都府	11	101,804	8	55,059	8	54,518
大阪府	24	150,343	19	180,164	25	154,947
兵庫県	31	284,601	27	213,223	29	160,845
奈良県	16	57,042	7	56,550	13	83,787
和歌山县	12	54,361	11	58,300	12	42,348
鳥取県	7	17,920	1	12,392	5	23,194
島根県	7	53,392	5	33,100	6	13,007
岡山县	5	20,109	5	16,293	7	11,118
広島県	7	21,488	4	13,160	4	7,563
山口県	9	15,583	1	5,410	3	8,003
徳島県	9	46,313	4	33,120	4	16,184
香川県	5	10,343	3	3,030	3	1,939
愛媛県	7	64,375	2	14,710	1	6,841
高知県	5	6,469	2	3,570	2	2,061
福岡県	23	94,572	9	41,440	7	41,617
佐賀県	6	20,674	1	3,930	5	13,930
長崎県	9	32,235	3	12,060	8	26,126
熊本県	9	32,464	4	20,780	4	11,919
大分県	10	47,972	7	27,600	8	16,860
宮崎県	4	39,867	5	36,114	4	30,081
鹿児島県	9	74,510	6	25,610	4	13,904
沖縄県	9	53,786	3	27,310	1	4,864
関西広域連合	1	7,866	1	10,460	1	4,962
合計	623	3,304,035	327	2,131,233	358	1,858,704

※平成25年度の交付決定件数等には、伝統文化親子体験教室事業を含みます。

### 3 計画、実行、検証、改善（PDCA）サイクルの確立

文化芸術振興施策の着実かつ継続的な実施を図るとともに、国民への説明責任の向上に資するため、それぞれの事業についても、計画、実行、検証、改善（PDCA）サイクルを確立し、改善していくことが重要です。特に定量的・定性的側面から検証し、その次の事業につなげていくことが求められています。



### 4 取組事例

次のページより平成25、26年度に実施した事例を支援メニュー別に紹介します。

## 事例の所在地

**新潟県新発田市** ..... 14,15ページ

新発田市歩く旅のまちづくり推進協議会

新発田市の文化遺産を活かした地域活性化事業

**兵庫県朝来市** ..... 12,13ページ

朝来市文化遺産活用実行委員会

朝来市文化遺産活用活性化事業

**福島県** ..... 10,11ページ

民俗芸能学会福島調査団

福島県文化遺産を活かした  
地域活性化事業

**兵庫県** ..... 6,7ページ

兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会

兵庫県歴史文化遺産活用活性化事業

**沖縄県大宜味村**  
..... 8,9ページ

大宜味村文化遺産地域活性化  
推進事業実行委員会

喜如嘉の芭蕉布・普及啓発事業  
大宜味村文化遺産地域活性化事業

# 地域の文化遺産 情報発信・人材育成事業

地域の文化遺産に関する総合的な情報を発信するため、外国語を含めたホームページ、映像、パンフレット等の制作や地域の文化遺産を総合的に紹介するガイドボランティア、ヘリテージマネージャー等の人材を育成する事業です。

文化遺産を活かした地域づくりの推進を図るための人材  
(ヘリテージマネージャー)の育成を先駆的に行ってい取組事例

## ■兵庫県歴史文化遺産活用活性化事業

(平成25年6月～平成27年3月)

計画策定：兵庫県

実施団体：兵庫県歴史文化遺産活用活性化実行委員会

### 実施計画の概要

兵庫県では、地域の特色ある歴史文化遺産を活用して「ふるさと文化の創造的伝承」を実現する『歴史文化遺産活用構想』を取りまとめ、地域の歴史文化遺産の見直しやその特性を活かした活用策について検討し、住民自らによる地域づくりの推進を図るため、歴史文化遺産をコミュニティの財産として活用する「歴史文化遺産活用推進員(ヘリテージマネージャー)」の養成を全国に先駆けて実施してきました。

本事業実施計画では、この『歴史文化遺産活用構想』に基づき作成した「歴史文化遺産活用ガイドライン」を踏まえながら、県下全域を対象としたヘリテージマネージャー(以下、「HM」という。)を養成することを目的としています。

### 取組内容

#### ●ヘリテージマネージャー養成事業

平成14年から養成してきたHM(建造物部門)も総数300名を超え、県下でその役割や社会的要請も増してきたことから、より実践的な2つのテーマで講習会を実施しました。

##### ① 登録有形文化財の申請書類一式の作成に関する実践演習

テーマ①では、具体的な物件を設定し、所見作成・実測図作成・写真撮影・チーム間での議論を経て、文化財登録申請に必要な書類一式の作成に関する実践演習を行いました。

## ② 被災歴史的建造物の調査・復旧マニュアルの学習と模擬調査

テーマ②では、日本建築士会連合会が作成した「被災歴史的建造物の調査・復旧のための対応マニュアル」をテキストとして、被災後10日を想定した模擬調査を実施し、初動体制の確認や調査における課題について議論を深め、災害時におけるHMの役割と行動について確認し、共通認識を得ました。

HM養成事業では、建造物部門だけでなく、天然記念物部門(みどりのHM)や名勝部門のHM研修会も実施し、樹木の調査・維持管理に必要な演習等を行いました。



みどりのヘリテージマネージャー研修会の様子

## ● ヘリテージマネージャー活動の情報発信事業

研修会等でHMの養成を図る一方で、HMの活動への認識を高めるために毎年活動報告会を実施しています。平成25年度には、兵庫県HM誕生から10年を迎える神戸大会(神戸市)において、10年間の活動の総括をテーマに報告会を開催し、様々な発表・展示を行いました。平成26年度の但馬大会(朝来市)においては、専門家、建築士、他府県のHM、古民家所有者にも参加を呼びかけ、兵庫県の古民家再生支援事業と連携して古民家再生提案の事例報告を行い、地域課題解決のためのHMの役割を再確認しました。



講習会の様子(神戸市)

## 計画の実施効果と今後

情報発信事業では平成25、26年度と延べ400人超が参加し、他府県のHMや古民家所有者との情報交換により、より幅広い視野で地域課題を捉えることができ、繋がりの強化と活動の幅を広げることができました。

人材育成事業では、共通認識を得た被災後のHMの役割等について、その成果を「近畿建築祭」でも発表したところ、今後近畿2府4県と連携を深めていくこととなりました。また、建造物部門だけでなく、他部門のHM養成講習会においても述べ400人超が受講し、各分野とも着実かつ継続的に人材育成を進めています。

兵庫県では、引き続き講習会や研修会を実施してより幅広い分野で活躍できるHMを育成するとともに、HMの認知度を高めることとしています。

# 地域の文化遺産 普及啓発事業

地域の文化遺産を幅広く普及啓発するために、発表会、展覧会、ワークショップ、シンポジウム等を開催する事業です。

歴史文化基本構想に基づき、地域活性化資源の活用を  
長期的な取組につなげる事例

## ■喜如嘉の芭蕉布・普及啓発事業

(平成 25 年 6 月～平成 26 年 3 月)

## ■大宜味村文化遺産地域活性化事業

(平成 26 年 6 月～平成 27 年 3 月)

計画策定：沖縄県大宜味村

実施団体：大宜味村文化遺産地域活性化推進事業実行委員会

### 実施計画の概要

大宜味村では、村内の文化財とその周辺環境を総合的に捉えて保存活用を図るため、「大宜味村歴史文化基本方針」(歴史文化基本構想)を平成22年に策定しました。本事業実施計画では、その方針に基づき、大宜味村内にある国指定文化財、沖縄県指定文化財、大宜味村指定文化財のほか、伝統芸能や記念物といった文化遺産を次世代へ継承するとともに、活用して地域活性化を図ることを目的としています。

### 取組内容

地域の文化遺産は地域で生まれ、育まれ、継承されていくものです。現代社会では、地域の文化遺産に触れることができなくなり、地域の文化遺産を考える機会も少なくなりました。地域の文化遺産の充実を図るために、以下の事業を実施しました。

#### ●講演会・シンポジウム・ワークショップの開催

芭蕉布<sup>\*</sup>の歴史的価値を考えることを目的とした講演会を開催し、150名の参加がありました。また、芭蕉布などの自然布がいかに生活に密着していたかなどをテーマにしたシンポジウムを併せて開催いたしました。

芭蕉布は生産反数が少なく、地域の人が触れる機会は少なくなりました。ものづくりの達成感を

実感できるという工芸本来の魅力を感じられるように、大宜味村喜如嘉内の芭蕉畠や大宜味村立芭蕉布会館で地域住民などを対象とした芭蕉布ワークショップを開催し、伝統の技を観賞・体験し、芭蕉布の糸を作る難しさ・喜びを味わう機会をつくりました。

※芭蕉布とは、沖縄県および奄美群島の特産品で、薄く張りのある感触から、夏の着物、蚊帳、座布団など多岐にわたって利用されています。1974年に沖縄県大宜味村喜如嘉の芭蕉布が国の重要無形文化財に指定されています。



シンポジウムパネリスト



芭蕉布ワークショップ

### ●「芭蕉布今昔展」の開催

大宜味村内にある大宜味村農業環境改善センターで開催しました。展示物は戦前、戦後、現代を区別し、芭蕉布と他の布との違いが判るように、中には触れて良い展示物を用意し、喜如嘉の人々が身近に感じることができるように工夫をしました。



「芭蕉布今昔展」会場風景

### 計画実施の効果と今後

「芭蕉布今昔展」は、人口3,300人の大宜味村で1,800人の来場者があり、講演会・シンポジウムにおいても、会場の収容人数130名を上回る150名の参加があったことから、人々の芭蕉布という地域の文化遺産への関心が高いことがわかりました。

今後、芭蕉布などの自然布を地域活性化資源として活用するための企画として、大宜味村内文化財のエリアマップを活用したツールを開発し、多様なメディアを利用した発信事業を新たに事業として推進します。

また、芭蕉布の糸を作る困難さを体験することで、他の織物との違いを体験者に知ってもらえたことは大きな収穫でした。今後は、すべての工程を手作業で行い、専門的技術を伴う芭蕉布作りの従事者を長期的に確保できるような取組を行っていくこととしています。

# 地域の文化遺産 継承事業

後継者の育成等の人材育成や地域の文化遺産を継承するための用具の新調・修理、原材料の確保等をする事業です。

## 被災地におけるコミュニティの維持再生につながった事例

### ■福島県文化遺産を活かした地域活性化事業

(平成 23 年 7 月～平成 27 年 3 月)

計画策定：福島県

実施団体：民俗芸能学会福島調査団

#### 実施計画の概要

福島県復興計画「地域のきずなの再生・発展の推進」に基づき、本事業実施計画では東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故(以下、「東日本大震災等」という。)により多大な影響を受けた無形民俗文化財の継承を図ることとしています。



中学生により再興した飯樋の田植踊（飯館村）



地元で初公開する村上田植踊（南相馬市）

#### 取組内容

平成 23 年度から 3 年間、東日本大震災等によって大きな影響をうけた福島県の民俗芸能など無形の民俗文化財について、被災状況に加えて今後の伝承への意欲、期待する支援などについて、直接、伝承者から聞き取り調査を行い、『福島県域の無形民俗文化財被災調査報告書 2011～2013』(以下、「報告書」という。)を刊行しました。この被災状況等調査によって、多くの民俗芸能の用具が

破損したり流失したり、あるいは、長期避難により適切な管理ができず、使えなくなっている状況を把握することができたため、具体的な支援策を検討し、平成24年度から用具の新調・修理を行いました。

平成24年度…新調12団体、修理3団体

平成25年度…新調36団体、修理9団体

平成26年度…新調19団体



震災後初公開する鳥崎の子ども手踊（南相馬市）



シンポジウムにて披露した薄磯の鳥追い歌（いわき市）

## 計画の実施効果と今後

東日本大震災等から、4年が経過しました。被災された方々の生活に対し、未だ大きな影響を及ぼしています。

報告書は無形民俗文化財の役割や今後の課題についてもまとめられています。この調査結果を、福島県の施策（地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業）に反映させることができ、調査と具体的な支援策が結びついて、無形民俗文化財の伝承意欲をより一層高めることにつながってきました。また、被災により破損・流失した用具の新調・修理を実施することで、中断を余儀なくされた祭礼行事が復活し、各地の避難先仮設住宅や文化施設等で披露することができました。それに向けての練習などによって、住民同士の親睦も深まり、地域との結びつきを再確認するとともに地域の再生・復興、そして人々の生活の支えとなりました。今後、各関係団体が各自の役割を担いながら、被災調査及び民俗芸能等の用具確保、公開事業参加等の各種事業を行っていくこととしています。

# 地域の文化遺産 継承事業

地域住民等による文化遺産の適切な維持管理を  
持続可能としたシステムを構築した事例

## ■朝来市文化遺産活用活性化事業

(平成 25 年 6 月～平成 27 年 3 月)

計画策定：兵庫県朝来市

実施団体：朝来市文化遺産活用実行委員会

### 実施計画の概要

朝来市では、「後世に残したい歴史文化遺産の保存活用」を基本計画の施策として、郷土の魅力を活かした文化活動の促進及び地域の歴史文化遺産の保存・活用・継承により、地域活性化に活かすことを目的としています。

### 取組内容

兵庫県山間部に位置する朝来市には、数多くの茅葺き屋根の建物が存在し、以前は地域住民によって定期的に屋根の葺替えを行っていましたが、過疎化による住民減少で葺替えの労働力と茅の確保ができないことから、貴重な茅葺き建物の適切な維持管理を行うことができず、茅葺替えの技術継承も困難となっている状況にありました。

このような中で、地域住民により構成される「あさご茅葺き保存会」（会員数当初 20 名、現在 40 名）を平成 25 年に立ち上げ、保存会会員に対し、以下の事業を実施しました。

#### ●茅葺き技術、左官技術の担い手養成事業

茅葺き技術の継承を図るため、専門家の指導を受けながら、担い手を養成する事業を行いました。本事業を通して、男結びなど基礎となる技術の習得から、足場の組み立て、材料となる茅の加工、茅葺きなど一連の技術を習得しました。

また、多くの茅葺住宅で使用される土壁の補修ができる左官技術の担い手を養成する事業も併せて実施することで、古民家を一体的に管理・活用できるよう取り組んでいます。



茅葺き技術の指導風景

## ● 地域循環型の茅の育成・活用事業

茅を持続的に育成・確保するために、市内における茅場の悉皆調査を行いました。調査の結果得られた茅場の適地で、刈り取った茅を翌年の茅葺きで実際に活用しています。また、屋根葺き替えに伴い大量に発生する古茅を廃棄物として処分するのではなく、地域の有機農法に取り組む農家と連携して古茅を堆肥として再利用することで、材料となる茅が地域内で循環する伝統的なシステムを構築しました。



刈り取った茅を束ねる作業



古茅を有機農法の農地で活用

## 計画実施の効果と今後

地域の若者を中心とした「あさご茅葺き保存会」では、地域内で良質な茅を確保する活動とともに、茅葺きの担い手を地域内で養成することなどにより、茅葺きに係る技術を継承していく体制を形成することができました。現在では、地域内で傷んだ他の茅葺き住宅の活用について、「あさご茅葺き保存会」会員へ相談が寄せられるなど、地域内での知名度も高まり、地域の活性化への寄与が期待されています。

今後は、会員の技術を向上させていくため、茅葺きの専門家が携わる現場で引き続き活動を展開する予定です。また、持続的に活動していくためには、会員の裾野を広げて着実に技術を継承していくことはもとより、長期的には、費用が嵩むイメージのある茅葺き屋根への改修には、会員の参加により費用が圧縮できるような仕組み作りが求められると考えます。

朝来市では、様々な保存継承団体や所有者・観光団体等が連携し、文化遺産を地域の活性化に結び付けるべく取組を展開しています。今後は、その取組を磨き上げ、地域ブランドとしてステップアップし、また、記録作成・調査研究事業においても地域住民が主体となり、地域の文化遺産の発掘や復活に向けて取り組んでいますが、調査結果や確認された文化遺産の情報を、効果的に発信していくような取組を推進することとしています。

# 地域の文化遺産 記録作成・調査研究事業

地域の文化遺産の所在地や現状、保存技術等に関する記録作成、調査研究をする事業です。

文化財調査の過程で地域住民の意識が高まり、  
文化遺産を住民主体で自発的に活用する取組につながった事例

## ■新発田市の文化遺産を活かした地域活性化事業

(平成 24 ~ 27 年 3 月)

計画策定：新潟県新発田市

実施団体：新発田市歩く旅のまちづくり推進協議会

### 実施計画の概要

「新発田」は、江戸時代には城下町として、明治時代以降は軍都として栄えた歴史ある町です。市内には国的重要文化財に指定されている新発田城（表門、旧二の丸隅櫓）をはじめとする数多くの文化遺産が現存していますが、大都市への人口流出による人口減少や少子高齢化に伴う後継者不足等の問題から、多くの文化遺産が消失の危機に直面しています。

そのため、新発田市では、「新発田市まちづくり総合計画」の基本構想及び基本計画、「新発田市観光振興基本計画」並びに「新発田市景観計画」に基づき、市内に現存する文化遺産の現状を把握するとともに、それらの活用を推進し、中心市街地や郊外各地区における文化遺産を活かした地域活性化を図ることを目的に事業を実施することとしています。

### 取組内容

#### ●歴史的建造物等調査事業

平成24年度から3か年に渡り、新発田市内各地に残る築50年以上の建造物を「歴史的建造物」と位置付け、分布・現存状況を把握するために「歴史的建造物調査」として第1次から第3次調査を実施しました。

調査内容は、第1次調査を分布調査、第2次調査を個別調査、第3次調査を詳細調査として、特に、第3次調査で実施した歴史的価値のもっとも高い建造物については、調査の過程で所有者の意



実測調査の様子

向等を聞き取りながら、今後の活用提案も併せて実施しました。建造物以外に、庭園や水路についても調査を実施しました。

また、歴史的建造物に限らず、伝統文化や祭礼行事等も含めた市内の文化遺産を活用し、市街地の活性化を図ることを目的とした「新発田市市街地文化遺産活用構想(平成25年度)」と、それを基にして市街地と郊外各地区の一体的な活性化を図るための「新発田市文化遺産活用構想(平成26年度)」を策定しました。



所有者への聞き取り調査の様子

## 計画実施の効果と今後

「新発田市歩く旅のまちづくり推進協議会」では、「新発田市文化遺産活用構想(平成26年度)」に基づいた取組として、新発田藩から会津藩に向かう「会津街道」に注目し、街道沿いに発展した郊外各地区を巡りながら新発田の歴史と魅力に触れる「新発田の歴史街道めぐり」を開催しました。この取組を通じて郊外各地区の住民やその他市民に城下町だけではない新発田の魅力を発信することができました。今後は、官民が連携して文化遺産という切り口から地域を活性化していくことができるよう様々な取組を行っていきます。

平成24年度から実施している歴史的建造物調査では、調査の過程で住民がその建造物の価値を再認識できたことで、住民主体で自発的に文化遺産を活用する取組の実現に繋がりました。

具体的には、新発田市中心市街地に現存する「白勢長屋」という明治時代に建てられた長屋の調査を実施した際、その長屋の調査に立ち会った住民の一人が自分の住んでいた長屋の歴史と価値を再認識し、「自分の育った長屋を開放して、人々が気軽に集まれる場を作りたい」と考えたことから、市民有志で長屋を活用した「つとよってけ白勢長屋」というイベントを開催するに至りました。

このイベントでは、集まった市民有志が長屋の土間や軒先を使って雑貨や野菜の販売、アコースティックギターの弾き語りなどを行うとともに、長屋の一角の公開・見学ツアーや、住民による手作り豚汁の振る舞いなど、長屋に住む住民が来客をもてなすような温かいイベントとなりました。

今後も、これまでの調査結果や策定した構想の内容、事業成果物を活用した新発田市の文化遺産を活かした取組を進めてくこととしています。



イベント開催中の白勢長屋前の様子



文化庁

東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL 03-5253-4111(代表)  
URL <http://www.bunka.go.jp>